

働きやすい職場づくりに向けた取組内容

法人名：アサヒサンクリーン株式会社

登 録 要 件	該 当	主な取組内容(事業者PR)
1. 県内で介護保険サービスを経営している。	○	—
2. 介護職員処遇改善加算 I を算定している。	○	—
3. 介護職員等特定処遇改善加算を算定している。	○	—
4. 次の資質向上要件を満たしている。		
(1) 職員の資質向上に向けた初任者研修、実務者研修、喀痰吸引研修、認知症ケア研修などの受講支援制度(代替職員確保含む)や複数事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度を有している。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員に対して資格の奨励制度があり、資格取得にかかる費用は会社で負担しています。 ※試験対策講座の開講やテキストの配布もしています。 ・社内限定で、実務者研修のスクーリングを開催し、介護福祉士は資格取得までサポートが充実しています。
(2) 研修受講等と連動した人事考課制度を有している。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得者には、その資格に応じた手当を支給します。 ・キャリアアップは、経験年数だけでなく定期的な面談(夏季・冬季評価面談・毎月1on1面談)や社外の活動や活躍も考課対象、昇給対象となります。(協議会等)
5. 次に掲げる労働環境要件のうち、いずれかを満たしている。		
(1) 次世代育成対策推進法第13条に基づき、「基準に適合する一般事業主」の認定を受けている。	—	—
(2) 以下の項目のうち、4項目以上を満たしている。	○	
① メンター制度を導入している。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・会社内(支店内)に相談窓口が設置され、お悩み相談可。 ※相談窓口は、日本語の他に英語やタガログ語にも対応しています。 ・内部通報制度があり、匿名での通報が可能です。
② 年次有給休暇を計画的に付与する制度を有している。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇の時季指定付与が行われ、年間5日間以上必ず取得することが出来ます。時期指定以外の有給も勿論申請可能です。
③ 年次有給休暇を半日単位、時間単位で取得できる制度を有している。	—	—
④ 有給である複数の特別休暇制度を有している。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・慶弔規程に特別休暇を定めています。 また、即応予備自衛官及び予備自衛官の訓練期間等も有給休暇となります。
⑤ 所定外労働時間の縮減に努めている。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルサイネージを活用し退社の案内や定時帰宅の促進しています。 ・事務業務のデジタル化、社内コールセンターの活用しています。
⑥ ICT活用による業務省力化や負担軽減に向けた介護ロボット、リフト等の介護機器等を導入している。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT化の促進、社内でシステム課を設置し日々改良に努めている。 ・記録の電子化(タブレットやデータベース化) ・マッスルスーツの活用(筋肉補助器具)
⑦ 育児休業、介護休業、この看護休暇など、育児・介護休業法で義務付けられた制度以外の育児や介護と仕事に両立の支援のための支援策を有している。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・産前産後休暇、母性健康管理のための休暇、子の看護休暇、育児休業及び育児介護短時間勤務、介護休業及び介護短時間勤務も可能です。 ・家族手当、家族介護手当の支給。 ・復職時のや面談、研修の実施。
6. すべての介護職員に、介護福祉士等の届出制度への届出を推奨している。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルサイネージの視野に入る範囲に掲示し全職員に周知しています。
7. 介護職員のチームリーダーを配置し、処遇評価を行っている。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業所に、管理者・副所長・所長を配置。 ・各々に対して手当の支給、昇給を行っている。。